

写真提供:第8支部 横山 正氏

目黒の歳時記

三田丘の上公園とJR線

山手線目黒駅から恵比寿ガーデンプレイスに向かう道の途中、その名の通り丘の上にあり、 入り口の印象より広々とした空間には様々な樹木が植えられ居心地抜群の公園です。

ブランコやロッキングハッピー、すべり台といった遊具など、子どもは大はしゃぎで駆け 回れるスペースもあります。水遊びも可能な、じゃぶじゃぶ池もあり、暑い時期は多くの人 でにぎわいます。

※目黒法人会広報委員会では表紙用写真等を公募しています。次号は1月10日発行予定。

貢献を目的として活動しています。

みんなで築こう豊かな社会 輝く目黒〜よき経営者の団体



目黒法人会は「消費税期限内完納」を推進しています。

目黒法人会は、目黒税務署管内の企業及び目黒法人会の事業に賛助する

方々が会員となり、"税"を中心に地域企業の健全な発展、地域社会への 消費税期限内納付



目黒法人会HP はこちらから

http://www.tohoren.or.jp/meguro/ E-mail:mg_info@tohoren.or.jp

任のごあいさ



貴司

目黒税務署長 佐藤

ます。 厚情を賜りますよう、 様方におかれましては、 任してまいりました佐藤でござい 税局査察部の査察国際課長から転 栄のこととお慶び申し上げます。 この度の人事異動により、東京 公益社団法人目黒法人会会員の皆 前任の 阿久津署長同様のご よろしく 益々ご清 国

いたします。

の健全な発展や地域社会へ貢献すな税制についての提言、地域企業普及と納税意識の高揚並びに適正貴会におかれましては、税知識の 様方には、日頃から税務行政の円滑 んでこられました。 などの公益目的 ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。 な運営に対し、深いご理解と多大な 青木会長をはじめ目黒法人会の皆 税に関する各種 事業に長 年 -取り組

> ては、 して 校を担当していただきました。 おり、コロナ禍の中でも昨 アシスタントを務めていただいて る「租税教室」の開 して、次世代を担う小 は、 青年部会を中心に講 催 につきまし 育 師及び 年 に 環 は 対 2

ていただいております。 絵はがきコンクール」の募集をし また、女性部会では「税に関する

再開され、小学生の皆さんが応募したが、令和3年度はぜひ募集が 楽しみにしております。 した素敵な作品を拝見する機会を の募集を中止せざるを得ませんで 「税に関する絵はがきコンクール」昨年は、コロナ禍の影響により

として参加され、祭りを盛り上げ UNまつり)」において、法人会 年ですと「目黒商工まつり」「中 敬意を表します 力を心強く感じますと共に、 場を広げてこられた皆様方の行動 人としての使命を果たし、活躍の ておられたと伺っております。 目黒夏祭り」「目黒区民祭り(S これまでの取組みを通じ、公益法 地域に密着した活動としては、 深く 例

禍 お、昨年から今年にかけてコ のため、 法人会における様 口 々

これまでの法人会の活動

につき

ま

知しております。 を い期 止 間 延 であったことも 期 せ ざるを 得 な

と思います。 活性化にご尽力していただきたい していただき、会活動 口 皆様の行 ナ収束後の活 **動力を十二分に発揮**仮の活動再開の折り のさらなる 揮に

あるものの、その使命である「納税者の自発的な納税義務の履行を が税者の皆様の権利・利益の保護 を図りつつ、悪質な納税者には厳 を図りつつ、悪質な納税者には厳 を図りつつ、悪質な納税者には厳 を図りつつ、悪質な納税者には厳 を図りつつ、悪質な納税者には厳 な調査・徴収事務の実施に努めて いるところです。 さて、 国税庁で は、 **ど命である「納、コロナ禍では**

取り組んでいるところです。を中心に仕組みや制度の見直しにが的確に対応できるよう、国税庁そのような急激な変化に税務行政 方を変革する、デジタル・トラ活用によりサービスや仕事の在しており、まさに今、デジタル しており、まさに今、デジタルの済や技術環境は目まぐるしく変化 きが社会全体で広まっております。 スフォーメー ションを推進する動、デジタル・トラン ビスや仕事の在り

式」、いわゆるインボ方式として「適格請求 式」、いわゆるインボイス制度が方式として「適格請求書等保存方に対応した消費税の仕入税額控除更に、令和5年10月から複数税率 入されます。 インボ イス制

10月1日から開始されます。 なるための登録申請の受付 行できる適格請求書発行事 月1日から開始されます。 への 対 応 て 求 不者と 本 を 年

けては、 は、インボイス制度を解説した動 も国税庁のホームページにおいて広報に取り組んでおります。中で 広報に取り組んでおります。中で準備を進めていただけるよう周知・ ぞれ 解を深めていただいた上で、 ありますが、オンライン説明会を 画の展開や、 インボイス制度の円滑な導入に の事業の実態に応じた対応や 事業者の皆様に制度の 先着順の定員制で それ 理 は

むけ、更なる周知・広報を行うる格請求書発行事業者の登録申請 協力をお願い申し上げます。 も改めて、 コロナ禍ではありますが、随時開催しております。 定ですので、 必 要な感染対策を講じなが 更なる周知・広報を行う予 周知・広報に対 目黒法人会の皆様に するご 今 適

お力添えを賜りますよう重ねておいているところですが、今後とも、政に対し多大なるご支援をいただ 願い申し上げます。 活動を通じて目黒税務署の税務行 会員の皆様方には、貴会の様々な

ご繁栄を心から祈念しまして、 人目黒法人会の益々のご発展と会 の挨拶とさせていただきます。 結びに当たりまして、 方のご健勝並びに事業 公益社 4 着 0 法

目黒法人会担当職員のご紹介



法人担当 副署長 **小西 勉**



法人課税第1部門 統括国税調査官 江川 正流



法人課税第2部門 統括国税調査官



法人課税第1部門 法人審理担当上席



伊藤 麻美子 千葉 公広

目黒税務署 定期人事異動 (令和3年7月10日)

		新		旧	
		氏 名	異動元	氏 名	異動先
署 長		佐藤 貴司	査察 国際課長	阿久津 直久	退職
副署長	(法人担当)	小西 勉	(留任)	小西 勉	(留任)
	(総務担当)	中神 高之	浅草 総務課長	松田雄次	西新井 副署長
長	(個人担当)	深澤真樹	仙台国税局	村上 継晴	立川 特官(個)
特別国税調査官(法人)		木村 泰徳	戸塚 副署長	黒瀬 勝実	退職
総務課長		草野 良夫	練馬西 総務課長	中野 歩	国税不服審判所
特別国税調査官(法人)		那須 正美	武蔵府中 特官(法)	鶴田 孝	横浜中 特官(源)
法人課税第1部門統括官		江川 正流	渋谷 法 6 統括官	吉田 勝彦	東京上野 特官(法)
法人課税第2部門統括官		伊藤 麻美子 (留任)		伊藤 麻美子	(留任)
法人課税第3部門統括官		柴崎 淳一	査察 査1主査	遠藤 稔	江東西 法 3 統括官
法	人課税第4部門統括官	小田 敬一	財務省	谷津田 智之	大森 法 5 統括官
法	人課税第 5 部門統括官	友利 浩徳	(留任)	友利 浩徳	(留任)
法	人課税第6部門統括官	大坪 陵志	(留任)	大坪 陵志	(留任)
法	人課税第7部門統括官	曾我 忠幸	調三 総務係長		
情報技術専門官(法人) 小野田		小野田 昭広	(留任)	小野田 昭広	(留任)
審	理専門官(法人)	森本 学	世田谷 法 5 統括官	栗林 直人	豊島 審専官(法)
連	絡調整官(法人)	遠藤孔史	保土ヶ谷 法1 連調官	佐藤 裕一	横浜中 法1 連調官
法	人審理担当上席	千葉 公広	王子 法 1 上席	近 佳彦	課税二部 消費税課
源	泉審理担当上席	佃 周二	立川 法2上席	榎本 綾子	麹町 法3上席

年末調整等説明会開催中止のおしらせ

例年開催しておりました大規模集合方式による「年末調整等説明会」は、デジタル技術を駆使した情報 提供により行うこととするため、本年以降は開催しないことといたしました。

なお、年末調整に係る情報や様式については、国税庁ホームページから入手が可能です。

また、目黒税務署においても各種様式の配布コーナーを設けています。

合け	年末調整関係及び源泉所得税について	目黒税務署 源泉所得税担当	Tel 03-3711-6251 (内線 322 ~ 324)
			Tel 03-3711-6251 (内線 635)
	用紙請求(区役所関係)、給与支払報 告書及び住民税特別徴収について	目黒区役所 税務課	Tel 03-5722-9820 (直通)

目黒税務署からのお知らせ

<インボイス制度> 登録申請手続は、e-Taxをご利用ください!!



制度の概要

令和5年10月から「インボイス制度」(*)が導入されます。

制度導入後、適格請求書(インボイス)を交付するためには、税務署長に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。

(※) 制度の詳しい説明については、国税庁ホームページの「<u>インボイス制度特設サイト</u>」をご覧ください。





:…【登録申請のスケジュール】……

令和3年10月1日から 登録申請が可能です。 令和 5 年 10 月 1 日から登録を受けるためには、原則として、 令和 5 年 3 月 3 1 日までに登録申請を行う必要があります。

令和3年10月1日

令和5年3月31日

令和5年10月1日

インボイス制度の導入

登録申請の受付開始



e-Taxによる登録申請手続

<事前準備>



e-Taxの利用には、電子証明書(マイナンバーカードなど)が必要となりますので、 事前に取得をお願いします(マイナンバーカード以外の電子証明書でe-Taxの利用 が可能なものは、e-Taxホームページの「電子証明書の取得」をご覧ください。)。





<登録申請手続>

電子証明書取得後に登録申請データの作成・送信を行います。

登録申請データの作成・送信は、国税庁が提供している以下のソフトウェアで行うことができます。

ソフトウェア	e-Taxソフト(WEB版)	e-Taxソフト(SP版)	e-TaxyJト
電子証明書			
ダウンロード	不	必要	
利用端末	パソコン	スマートフォン・タブレット	パソコン
作成形式	問答形式 (画面に表示された質問に回答し、入力するイメージ)		帳票形式 (書面と同様)
利用可能者	法人·個人事業者	個人事業者のみ(注)	法人·個人事業者
代理送信	可能	不可	可能

(注) 個人の国外事業者の方は、e-Taxソフト(WEB版)又はe-Taxソフトをご利用ください。

目黒都税事務所からのお知らせ

10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税が課税されない灯油や重油等と軽油を不正に混ぜ、軽油と称 して販売・使用されているもので、軽油引取税の納付を不正に免れる脱税行為であるとと もに、「大気汚染」「エンジントラブル」「不正競争」の原因にもなる犯罪行為です。

東京都では、不正軽油を一掃するため調査の手掛かりを探しています。不正軽油に関す る情報がありましたら、不正軽油 110 番までご連絡ください。

不正軽油110番 0120-231-793

メール S0000106@section.metro.tokyo.ip

また、東京都では、不正軽油の流通を発見するため、幹線道路、高速道路パーキングエリ アや工事現場等にて燃料の抜取調査を実施しています。ご協力をお願い致します。

詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課(03-5388-2958)までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ

主税局 不正軽油



理事・副会長 **倉持三夫** コモラーナ(株) 総務委員長 第1支部・第2支部・女性部会 担当



代表理事・会長 **青木 茂** ㈱青木工務店





理事・副会長 **菅野達之介** ㈱大丸 組織委員長 第9支部・新設法人説明会 決算法人説明会 担当



理事・副会長 **和泉田 勲** ㈱レゾンコーポレーション 公益事業委員長 第7支部・第8支部・第12支部 担当



理事・副会長 神山 昭 神山建物㈱ 厚生共益事業委員長/第4支部長 第4支部・第5支部・源泉部会 担当



理事 **村 滋** (制ムラ・アソシエイツ 第1支部長 広報副委員長



理事・副会長 **鏑 木 敏 嗣** (㈱鏑木本店 税制税務委員長 第3支部・第6支部 担当



理事・副会長 **折田清一** ㈱オーワークス 第11支部・青年部会 担当



類 **賀信之** 須賀自動車㈱ 広報委員長/第10支部長 第10支部・第13支部 担当



理事 谷口裕明 ㈱自立学習塾 第7支部長 広報副委員長



理事 森 銅 真 喜 子 (剤モリドー企画 第6支部長 広報副委員長



理事 小幡純也 (医)社団桂由会小幡歯科 第3支部長 組織副委員長



理事 **濵副正保** 浜副電設㈱ 第2支部長 公益事業副委員長



理事 木村吉伸 (株快適住まいづくり 第12支部長 税制税務副委員長



理事 **後藤栄太** ゼネラルボンド㈱ 第11支部長 組織副委員長



理 事 **大 澤 進** ㈱太進工業 第 9 支部長 税制税務副委員長



理事 **阿部 豊** 大正鉄筋コンクリート㈱ 第8支部長 総務副委員長



理事 **濱田洋右** ㈱東京ダイヤモンド工具製作所 源泉部会長 総務副委員長



理事 **砂村雅則** ㈱ルドファン 総務副委員長



理事 山下悠三 山下寝具㈱ 目黒優申会副会長 税制税務副委員長



理事 **堀切克俊** 衛丸貴 第13支部長 厚生共益事業副委員長



理事 小川加津代 小川エステート(㈱ 女性部会長 公益事業副委員長





理事 石田浩嗣 コトブキワークス㈱ 青年部会長 組織副委員長



理事
平木親臣
(株)目黒雅叙園
源泉副部会長
厚生共益事業副委員長



専務理事 **片 渕 茂 治** (公社)目黒法人会



監事 下川徳雄 ㈱飛竜企画



監事 **竹内良信** ㈱アクト綜研



理事 小泉加代子 (角みずほ開発設計社 女性副部会長 厚生共益事業副委員長

区役所だより

令和3年度 目黒区めぐろ歴史資料館 特別展

中世武士自黒氏の軌跡 一列島を駆け抜けた武士たち―

10/16 (+) から11/23 (火・祝) まで



入場 無料

開館時間 9:30 ~ 17:00 休館 日 **月曜日** 会 場 **めぐろ歴史資料館** (中目黒 3 - 6 - 10) 写真: **黒漆塗鉄地六十二間筋兜附、烈勢面頬** (個人蔵・角田市郷土資料館寄託)

陸奥国伊具郡(宮城県角田市)に移住した目黒氏が、桃山時代以降に用いたとみられる兜です。

中世前期、東国では武士が中心となって独自の政権が誕生しました。近年の研究では、武士は列島各地に拠点を有して物流を掌握していたとされており、当時の政治、社会、経済に留まらず、文化にも大きな影響を与える存在でもあったことがわかります。

本展では、本区にゆかりの深い中世武士目黒氏について、その知られざる歴史を紹介します。

新しい中世武士のイメージ

中世武士といえば、地域の開発者として原野を切り拓き、名学の地といわれる本領を持ち、その領地を守るため自ら弓矢を取った者、というイメージが思い浮かぶかと思います。

その場合、武士は「一所懸命(一生懸命)」という言葉に示されるように、自分の「一所(一つの土地)」を守るため、鎌倉幕府や室町幕府などの将軍に「懸命」に従い(奉公)、その代わりに従来持っている土地の権利を保障してもらい、新たな領地などの恩賞(御恩)をもらっていました。

こうした中世武士のイメージは、武士論研究の進展で、変わりつつあります。特に、武士は戦いを 生業とする「戦士身分」であることに注目されており、武士は官職を有し、各地の国衙(官庁)ごとに 国衙の侍として編制されたことがわかっています。平安時代中頃以降、武士は武力によって天皇や貴族、 寺社などを支える「軍事貴族」として、その役割を一手に担うようになり、やがて平清盛のように、武 士の力が朝廷を凌ぐ勢いになったことはよく知られています。

また武士は、京都と地方との間を頻繁に行き来しており、遠隔地の所領には親兄弟を派遣して、一族間で分担して、各地の所領を経営していました。当然、武士の移動は、各地の産物が京都へと集められ、それらは各地へともたらされることになりました。

つまり、武士は各地に複数の拠点を有し、京都と地方の拠点との間を行き来していたことが考えられます。中世は列島規模で武士を中心とする人々が大移動を繰り広げていた時代だったのです。

中世武士目黒氏をたどる

本展で取り上げる目黒氏は、武蔵国荏原郡目黒邑(現在の東京都目黒区一帯)を本拠とした武士と考えられていますが、目黒氏に関わる史料が少ないため、その動向は殆ど知られていません。

鎌倉幕府が編纂した歴史書『吾妻鏡』には、承久3年(1221)に起った承久の乱に際して、「目黒小太郎」という武士が幕府軍として戦い、負傷していたことが記されています。

本年はこの承久の乱からちょうど800年の節目に当たります。これを記念し、本展では目黒氏に関わる古文書を集め、彼らの動向を列島規模でたどります。その際、目黒氏は出雲・摂津・陸奥・越後などに拠点を有しており、移動を繰り広げていたことを、古文書や兜などの資料や、ゆかりの史跡を通して紹介いたします。

<問い合わせ> 目黒区めぐろ歴史資料館 ☎ 3715-3571 FAX 3715-1325

目黒区役所ホームページ https://www.city.meguro.tokyo.jp/

スモスエッセイ

~空を見あげて~ アストロバイオロジー」



○学の者 今も れ口地 ち 1 を 8 の 0 万 球上 上 月 5 で 先 す。 ガ 存 グ \exists 変 がれ で る IJ 在 ル ハー わ で ろっ る 混 と レ を] るところ 夏 は 才 プが 目 乱発 証 紺 0) 7 夜満 1 を 表 プ 明 0) デ する 向 L 口 地 k (,) 空 -大学などの 球外文明 ・く姿は四 ジ まし け イ が に 点 ₺ ち月 T Ξ T エ新 あ 浮 0) クト プロ りま た。 かぶ きな 心 ツ 7 星 ク 地 る 遥 が の -) を立 ジェクト から ょ 新 今 0) せ か雲 散 旬 麻 天文 ん。 回 昔 $\langle \cdot \rangle$ 型 0) Ŋ 0) コ ₽ 間

的宙 でヒト であけ れが

生命

体

うで 秩 う宇宙観でゴラスが う字 存 在 序 層 宙 構造 が観 は で 古代ギリシ あ 惑 から構り る で 調 と 示 科学ジ 美しく調和 L 和 恒 た通 成 ャの哲学者 コスモ さ ヤ り、 れ銀 1 和 7 河 ス」と い団ると ナ 0) 宇 と 宙 IJ ピ ス れ に ユ そ V

> 「この広い字 が外のものと ことは 文明 をに鑑地 まれト 中者 域 る で P が存 に位 ガリ み 球外生命体 ビタブル ピ でき 最近、 れ イ のと 在ば 置 レ きでない」と述 な 1 する 口 才 する系外惑星 人類はもはや地は $\langle \cdot \rangle$ 大量 ゾ プロ いう説明 1 中 可 ズ 能性 ン 略)、 発見され (生存) 授 を無視・ 0 ク は 述べており可能性を担ぐする **^** や、 声 れ明の 可 7 そこ 球性 文 主 能 T で 領いの

言葉が発 した宇 現 口 源 現しようとし を考 に 在 ではない 20 者 える学問をア 宙 で 遍的 全 年 あるなら 0) 中以上経過しないか」とは 7 宇宙 な仕ば いるハ か」と述 での に T いる 「でヒト は組みや生命の生命体につい 番 ル・ ば、 ビタブルゾー と呼び ス の L 近 <u>۱</u> てやっ セー で あまりにも だけ 15 ベ た著名 す。 星 口 ガンの は バ が こう と実 イ 4 0) () 知 オ起 7 な 的

> がです がプシ年 が身 環境下にあるそうです。 発見されています。 近 存 口 7 キシ な金星や火星でも 在 在 こうの 太陽 きる るとす 7 b 究によ よう タウ 度 れ の過表 な れ ばここに生 恒 ル 相当 その かさだそう 面 ス 座 命 温 ほ 過 0 度の ブ は惑 痕 か酷 口 水星キ な 命

発見されたとの超いるそうです。火いるそうです。火の1/1に水を保有すています)を調査 き続ける生き続ける生 水が豊富な水が豊富な 個す。 るはロ惑生パ ょ ح って や隔世の (現在4 ま パ や土 地 ける生命体はクマムシなど地 星 命 いえるでしょ 地球と同 0) 0) に 生存 地球の が 可 星のエンケラ ま 存 無くても 感 は 能 0 0 れ存 在 ワクワクし サイ る青 生 0 性 に必要な 在 していま が 火星に水の点でする条件が対 火星 仲間、 報道を私 命 査 0 あ が 個程度発見さ 指 ズの を L 11 ŋ その た結 育 惑 仮 ま ド 系外 す。 す。 星 眠 さ む 水 木 ま れて含 水 状 が ウ 星 L ではな 球が必 え 初 め が が を な れ 53 惑 つまり 態で また、 ス 0 た な 7 有 工 が、 ま 生 す ウ

7 いる もそも生 に言 でし を大 ょう てどんな特 把 あ に る 言 1) 地 え は 徴 球 生 上 を の備 کے

> 性さえあります。 存在していないと じである。いである。 け 知 量 あると 能 0) 0) 分 発 なかか た 子 と も元 知 達 は 7 る 0) い生命体が私たちと同こいって今後見つかる 10 限 生 L ح りま Ź 命 たヒ イ 0) 合 の水にあらず 勘 は ア の流れ ス で、 違 1 せ 食 が ん。 は T 11 す て、 中 か知 11 うずし る 少し で鴨 は 身 から Ŋ な 絶 可 工 が る な いだ同 長 ネ 能 え と

宇地 宙球 か上 らの み争 れい ばを

が取跡 に広 つ あ た時、 る 後 なことと思える が ガ $\langle \cdot \rangle$ んるも は IJ 地 何 宇 レ 宙に何 球上 5 か 0 で 0) サ ジ か イ 0) 生 圧 ン ク でや争 存 ト やが いけ痕無

つの惑星のうち 98 1 める じ 35 50光の年 かス 株式会社jast

直

近

の報道で

あ

る L

球と

同

可

が

あ

9

jast健康相談室 お問い合わせ jastロイヤルクラブ jastファーストクラブ HP http://www.jast1.jp

203-6265-0263

テッ

プを歩み始

れません

11

知

的

生

命

体

 \sim

0)

程度

0)

知能をヒト

が備

えていたら、

人は

新

L

三田副支部長が 東京オリンピック聖火リレーランナ・





第9支部副支部長 三協㈱ 代表取締役 三田 春彦氏

当会第9支部副支部長 三田 春彦 氏が 目黒区より栄えあるオリンピック聖火 ランナーに任命されました。

令和3年7月22日、目黒区のオリン ピック聖火リレーが公道にて行われる 予定でしたが、新型コロナウイルス感染 症の影響により、港区立芝公園にて目黒・ 渋谷・港の3区合同で関係者のみの点火 セレモニーが行われました。



Д,

手指消毒液を寄贈しました

令和3年8月26日、目黒区総合庁舎にて当会より目黒区に1,005ℓの 手指消毒液贈呈式を行いました。

区立小・中学校・幼稚園・保育園等で活用されています。



片渕専務理事

倉持副会長 (総務委員長)

青木目黒区長

和泉田副会長 (公益事業委員長)

~商工会議所は経営者の頼れるパートナーです!~

广東京商工会議所 目黒支部

商工会議所が資金調達をお手伝い! ~小規模事業者向け融資制度~

マル経融資

	マル経融資	新型コロナウイルスの影響を 踏まえた特例 (別枠)		
融資限度額	2,000万円	融資限度額	1,000万円	
返済期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内		当初3年間 0.31%	
担保・保証人	不要(保証協会の保証も不要)	利 率	(2021年9月1日現在) ※特別子補給腹により、売上高が急	
利 率	1. 21% (2021年9月1日現在)		減した事業者については、当初3年間は 実質無利子となります。	
融資対象	○従業員20人以下の法人・個人事業主の方 (宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)○税金(所得税・法人税・事業税・住民税等)を完納している方○最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っている方 など	融資対象	新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1か月等の売上高または過去6か月(最近1か月を含む)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少、またはこれと同様の状況にあること。	

※上記融資限度額及び返済期間の取り扱いは2022年3月31日公庫受付分まで。4月1日以降の取り扱いおよび詳細は下記の 電話番号までお問い合わせください。※審査の結果、ご希望に沿えないことがありますので予めご了承ください。

経営に関するお悩みを解決! 窓口専門相談(相談無料・要予約)

◇稅務相談(税理士):11月11日(木)、12月9日(木)、12月16日(木) 12月23日(木)、1月6日(木)、1月13日(木)、1月20日(木)

確定申告に向けた相談にご活用ください!

◇法律相談(弁護士):11月12日(金)、12月10日(金)、1月14日(金)

定款や契約書の内容確認、債券や売掛金の回収などに関する相談にご活用ください!

※相談窓口は13時~16時で、各事業者の相談時間は1時間となります。※本相談は経営に関する相談に限定しております。

下記の電話番号にご連絡いただき、お電話でお申し込みください↓

多種多様なテーマで開催! 経営セミナー(参加無料・事前申し込み)

◇テーマ : 創業時に知っておきたい IT 活用法

◇⊟ 時:2021年11月10日(水)14時~16時

◇会場: zoom を活用したオンライン開催

◇テーマ:中小企業こそ取り組みたい"両利きの経営"

◇ 日 時:2021年11月18日(木)14時~16時

◇会場: zoom を活用したオンライン開催

◇講師:中小企業診断士 香川和孝氏

| 上記QRコードを読み取っていただき、東京商工会議所HPよりお申込みください

その他、経営相談・補助金申請などのご相談も受け付けています。お気軽にご連絡ください。

〒153-0063 目黒区目黒2-4-36 区民センター4F TEL:03 (3791) 3351/FAX:03 (3791) 3573

http://www.tokyo-cci.or.jp/meguro/ 東商 目黒支部



法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、 万一の場合はもちろん、 働けなくなった場合のリスクに備えるための 各種制度商品をご用意しています。



〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになる リスクに対する保険

重度の身体障がい 状態による退職の リスクに対する保険

> 総合型 (V) T_{タイプ}

重大疾病による 長期離職の リスクに対する保険

Jタイプ

ケガ・病気による 一時的な離職の リスクに対する保険

Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型V Rタイプ: 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と

AIG損保のベーシック傷害保険

総合型V Tタイプ: 大同生命の無配当就業障がい保障保険

(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)と

AIG損保のベーシック傷害保険

山タイプ: 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)

Mタイプ: 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

- ◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」 「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
- ◎記載は2019年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社



渋谷支社

東京都渋谷区道玄坂1-10-8(渋谷道玄坂東急ビル3F) TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

首都圏地域事業本部/

東京都新宿区西新宿2-4-1(新宿NSビル14F) TEL 03-6894-9083

F-2019-1010(2019年8月22日) 19-073023 2021-8